

平成23年第1回竹原市議会定例会会議録

平成23年3月7日開議

(平成23年3月7日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二
議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	堀 川 豊 正	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	中 沖 明	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ど も 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	大 田 哲 也	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第25 一般質問

午前10時00分 開議

副議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

先週、3月4日に引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、高重洋介君の登壇を許します。

2番（高重洋介君） 平成23年第1回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。快政会、高重洋介でございます。新人議員といたしまして、初めての一般質問をさせていただきます。適切でない質問や言葉があれば御容赦いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私が議員を志したきっかけでございますが、現在の竹原市の人口が3万人を切るという危機的な状況下のもと、育てていただいた故郷に御恩返しするために、具体的に今行動しなければならないと思いついたからでございます。

私は、少子・高齢化、人口減少に歯どめをかけるためには、まず若者の定住を促進することが最重要課題であると考えます。そのためには、若者に雇用の場を提供することが必要不可欠です。新たな大企業を誘致することも大事かもしれませんが、本当の意味での地域の活性化は地元中小企業の活性化ではないでしょうか。例えば、竹原市内にある1,000以上の中小企業が1社当たり1人雇用を増加させれば、単純に1,000人の雇用が生まれますし、企業にとっても若者を雇用することによりチャレンジ精神が生まれます。中小企業の業績が少しでもよくなれば、竹原地域全体が活性化すると考えております。

そこで、御質問いたします。

中小企業の雇用や助成金など、雇用促進につながる竹原市の政策についての、竹原市長のお考えと今後竹原市独自の若者定住促進のための雇用政策について検討中もしくは検討していただけるか否かについてお尋ねします。

また、先ほど竹原市の人口減少に触れましたが、竹原の人口を増加させるためには、竹原地域の教育環境を向上させることが最も重要であると考えております。中国の故事に「孟母三遷」という言葉がありますが、子供の教育について関心のない親は少数です。大きな産業がなくても幼児教育環境、学校教育環境が充実すれば、竹原市に住んでみたいと考える方もふえるのではないのでしょうか。

魅力ある学校教育、通わせたい学校を目指すには、学校の基本である学力の向上が重要

であると思います。私が竹原市長、教育長に推進していただきたい政策としては、電子黒板の全学校、全クラス設置であります。現在、中通小学校では平成21年度電子黒板を活用した教育に関する調査研究の事業指定を受け、全7学級に電子黒板を導入しております。私も参観日や学校研究会の際に電子黒板を使った授業を参観させていただきましたが、先生方の創意工夫により、子供たちの授業に取り組む意欲は大変すばらしかったものでした。もちろん、最初の授業の準備には、先生方にとっては大変かもしれませんが、一度データをつくり上げれば、先生方の負担も軽減しますし、黒板を書いたり消したりする時間も短縮できます。そして、何よりも画像を利用できることが、子供たちの学習意欲をかき立てると思います。

現に、文部科学省におけるICTを活用した指導の調査結果が平成18年度に公表されております。実証授業を行った教員の90%が授業の質が向上したと報告されております。児童の学習意欲や満足度が高まるとともに、正しく理解できた、内容を正しく先生や友達に説明できるなど、知識、理解に関する項目についても、ICT活用の効果が報告されております。

さて、前置きが長くなりましたが、現在の竹原市内の状況は、ほとんどの学校で設置がなく、授業に取り入れたくても順番待ちだったり、各階の移動も難しい学校では十分に利用できていない学校もあると聞いております。どうか、竹原市の看板政策として早急に全学校に電子黒板の普及をお願いしたいと思います。財政窮乏の折ではございますが、学力の向上が図れば、必ずや人口は増加するものと私は考えております。竹原市長、教育長はどうお考えか、お尋ね申し上げます。

最後に、道の駅たけはらについて。

オープンから半年が経過いたしました。その間、関係者の皆様におかれましては、多種多様な御意見がある中、御奮闘されておられますことに、まず敬意を表しますとともに、私は全国に自慢のできる道の駅になってほしいと願っておる市民の一人でございます。そういう意味での、これまでの運営状況や具体的な問題点、来場者のアンケートの結果や2階の地域交流スペースの活用状況などを御報告いただき、非難するばかりではなく、市民の英知を結集し、観光の拠点として発展できればと私は考えております。もちろん、そのためには「オイスターロード」や「たまゆら」などの現在の流行に合わせた企画はもちろんですが、各種団体との協力関係の構築を図り、竹原市独自のイベントの企画など、リピーターを増加させる企画が必要であると考えますが、今後の事業展開について、具体的政

策についてお尋ねします。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 高重議員の質問にお答えをいたします。1点目のうち、教育に関する御質問につきましては、教育長がお答えをいたします。

まず、人口減少の現状であります。我が国全体が平成17年から人口減少社会に移行し、とりわけ地方における人口減少が顕著となっている状況の中、本市においては昭和55年の3万6,895人をピークに人口減少が続いており、現在は2万9,000人台で推移しており、高齢化率も30%を超えるなど、国や県よりも少子・高齢化が進んでいる状況であります。人口の増減を決定する要因は、出生、死亡という自然増減と転出、転入という社会増減の2つの側面がありますが、今日の我が国の人口減少は、1970年代から始まった出生率低下による出生数の減少、いわゆる少子化の進行によって生じたものであるとされているところであります。また、社会増減につながる人口移動については、都市部へ人口の集中が加速している状況にあり、平成21年の都道府県別の人口移動状況によると、転入が転出を上回ったのは東京都など10都県のみで、他の37道府県は転出超過、広島県内市町別の人口移動状況によると、転入が転出を上回ったのは広島市など3市2町のみで、他の18市町は転出超過となっております。

少子化による構造的な人口減少に対する対策については、まずは国において抜本的な施策を講じることが必要であると考えますが、市外への人口流出に歯どめをかけるためには、本市も含め各自治体において地域の特性を生かした対策を講じていく必要があると考えております。今回の中小企業における雇用促進施策、特に若い世代に関しましては、雇用・労働環境の面から見た情勢として、2008年に起きたリーマン・ショックの余波からいまだ脱し切れていない状況にあり、ここ数年は新卒採用の見送りや派遣切り、早期退職など、労働環境を脅かす話題が相次ぎ、まさに若者世代にとって非常に厳しい様相を呈している状況と認識しております。

文部科学省発表の学校基本調査によると、平成22年4月に4年制大学を卒業した学生の就職率は60.8%で、前年度比マイナス7.6ポイント、過去最大の下げ幅を記録し、また昨年10月1日時点の就職内定率は57.6%と、過去最低を記録したことから、ことし4月の4年制大学の就職率は、さらに悪化する可能性があると言われておりま

す。

本市におきましては、元気で住みよいまちづくりへ向け、住みよさ実感の基礎固めを強化する観点から、例えば保育料負担軽減事業や乳幼児医療費支給事業など子育て世代の支援のほか、企業誘致専門員の配置による企業誘致体制の強化や就職ガイダンスの実施などによる新規雇用の場の創出に取り組むとともに、中小企業支援策の市内金融機関と提携した中小企業融資制度における融資枠の拡充や生活環境の改善、定住促進につながる土地区画整理事業、公共下水道事業、都市計画事業、道路整備事業などの社会基盤整備にも引き続き取り組んでいるところであります。

今後とも雇用対策につきましては、企業、ハローワーク竹原など関係機関が市内企業などの雇用状況に関する情報交換を密にし、雇用・労働環境面における相互連携の強化を図りながら、社会情勢に柔軟に対応する施策や体制づくりに努めるとともに、とりわけ市から転出する人口に歯どめをかけるとの観点から、本市の持つ自然環境や歴史、文化、コミュニティなど持てるもの、いわゆる底力を発揮し、暮らしの豊かさなどを高めることで、住み続けたいまちを目指すとともに、訪れたい、住んでみたいまちに向け、交流人口の拡大から定住につながる施策に取り組むこととしております。

次に、2点目の御質問についてであります。道の駅建設に至った経緯につきましては、平成16年10月に主要地方道三原竹原線道路改良工事に伴い竹原警察署が移転し、その跡地が市の中心部で広大な土地であることから、平成17年6月には周辺自治会より、跡地を地域コミュニティの中核施設用地として確保を求める要望が出されました。このため、まず関係する一般国道185号の管理者である国土交通省と本市で道の駅を整備する基本構想を策定した後に、ワークショップや地元自治会との懇談会を通じ、広く市民などの御意見をいただきながら事業着手し、国、県や地元関係者など多くの方々の御理解と御協力により、昨年10月23日のオープンにつながったものであります。

この道の駅たけはらは、情報発信、交流促進、にぎわい創出の拠点であると同時に、防災機能を有した市民の安全・安心の拠点として、休憩スペース、トイレ、駐車場など基本的な施設のほか、道路情報、地域情報の提供、地域産品などを活用した飲食や物販活動、産品開発などの促進、市内及び近隣地域の観光情報の受発信、屋内・屋外の交流スペースなどを活用した定期的なイベント開催、地域コミュニティへの対応など、多くの役割を担っているところであります。

道の駅のオープン後の運営状況につきましては、レジ通過者で10月期約8,000

人、11月期約1万5,000人、12月期約1万1,000人、1月期約8,000人であり、売上状況は10月期約860万円、11月期約1,900万円、12月期約1,560万円、1月期約1,050万円となっており、また2階地域交流スペースにつきましては、2月末までで会議や地域の会合などへ約30件利用されている状況であります。

次に、来場者から寄せられた御意見につきましては、2月中旬までの集計で複数回答も含めて約180件ほど寄せられており、その内容は、主に施設全般に関しましては建物の外観に関することに対する御意見が多く、売店関係では商品構成やレイアウト、野菜などの生鮮製品の量に対する御意見などをいただいております。運営面での御指摘では定休日の改善や営業時間の延長などに関する事、また施設の場所がわかりづらいなどの御意見や接遇に関する御意見もいただいているところであります。この結果を含め、売店では農水産物などの地元産品の出品が少ないという状況、定休日の間隔や営業時間帯に関する事、レストランでは昼夜の2部制により営業しておりますが、夜間営業の有無がわかりにくいこと、メニューがコースメニューの5種類だけであることなど、主に営業運営面に係る課題が挙げられると考えております。

これらの課題への対応につきましては、施設2階の観光情報コーナーへの誘導促進や地域交流スペースの活用促進、イベントスペースの積極的な有効活用など、早急に対応できることはもとより、全般的な運営改善が図られるよう、現在検討を行っているところであります。今後の事業展開を考えますと、いかにリピーターをふやしていくかが重要であると認識しているところであり、広報やホームページなどの充実による継続した情報発信、情報提供を行っていくとともに、商工会議所や観光協会など各関係団体の御協力をいただく中で、新たな観光資源である道の駅たけはらを通じて、アニメ「たまゆら」のさらなる活用や既存のイベントである雛めぐり、桜まつり、竹まつりなどに連携させ、さらには道の駅たけはらは、竹原独自の季節フェアやイベントを実施していくことで、交流人口の拡大や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 高重議員の学校教育の充実にかかわる御質問にお答えいたします。

昨今、各界でのICT化は加速度的に進んでおり、国家間でのしのぎを削る国際的な競争になっております。教育界においてもICTの活用が授業改善につながり、子供たちの

学力向上に結びついていることが明らかになり、韓国を初め諸外国では我が国を超える予算を投じての事業が展開されております。

さて、本市におきましては、現在、昨年度実施いたしました学校 I C T環境整備事業により、市内の全小学校に1台ずつ電子黒板を配備しております。さらに、中通小学校につきましては、文部科学省の電子黒板を活用した教育に関する調査研究事業の指定を受け、各教室に1台を配備している状況です。これまで本事業により、電子黒板を活用した授業における教育効果の測定や、導入による教職員の負担軽減効果の測定などを検証してきております。また、市内各校に電子黒板などの I C T担当者を位置づけ、研修会などを実施して、効果的な活用について広く普及に努めているところであります。

中通小学校におきましては、これまでの調査研究事業の取り組みの成果として、市内で実施している全国学力テスト集団準拠評価の偏差値において、電子黒板活用前の平成21年4月と活用後の平成22年4月を比較すると、すべての学年で前年度よりも偏差値が向上しており、1.3から5.8ポイントの向上が見られました。また、児童アンケートから、どの教科においても9割以上の児童が電子黒板を使った授業に興味、関心を持ち、集中して意欲的に学習していることも明らかになりました。

また、教職員は日々わかる授業の実践に努めておりますが、時間的な制約から教材研究など、きめ細かな準備を十分することは容易ではありません。しかし、電子黒板の活用によりインターネット環境と接続したり、デジタルコンテンツを共有したりすることから、さまざまな学習教材を活用できるようになりました。豊富な学習コンテンツから児童の習得状況に応じた最適な教材を選択することは、教材の準備にかかる労力とコストの削減につながり、児童と向き合う時間の確保が進んだと評価しております。一方で、これを扱う教職員の活用能力については、一層の向上が求められるところであり、機器の活用についても効率的な活用が必要であると考えております。

教育委員会といたしましては、中通小学校のこれまでの実践を軸とし、引き続き学校 I C T化の拠点校として、市内小・中学校の中心的役割を担わせ、全教職員の I C T活用指導力の向上に取り組むとともに、より多くの教職員や児童・生徒が活用できる環境を整えるための方法について積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） それでは、再質問させていただきます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、私は本当に竹原市の人口が3万人を切ったことに大変な危機感を持っております。竹原市の将来に不安を感じるだけではなく、これからの竹原を担う子供たちの将来は一体どうなるものか、考えただけでもいても立ってもいられず、今行動を起こさないとならぬ思い、今こうしてここに立たせていただいている次第でございます。

竹原市の回答をお聞きいたしまして、まずは国において抜本的な施策を講じることが必要であるとのことですが、私の質問とは少し違う、的確な答えが返ってきていないんじゃないかなど、少し人任せといいましようか、国任せといいましようか、他人事のような気がいたします。私は、竹原市が真剣に、本当に危機感を感じ、本気になって今取り組まないと手おくれになってしまうのではないかと思っております。人任せではなく、まずは自分たちのまちは自分たちで守るという強い思いが必要ではないかと思っております。

さきの国会を見ても、子ども手当法案など、いつどうなるか予断を許さないような状況です。そんな中、ことしから若年者の控除も廃止され、働く側、雇う側にも大変な負担が多く、雇用促進とはまるっきり反対の方向に向かっているような気がしてなりません。

そこで、お伺いいたします。

先ほど私は、竹原市独自の雇用政策や助成金制度について検討中、もしくは検討していただけか否かとお聞きしました。はっきりしたお答えをいただいておりますので、もう一度御答弁、よろしくお願ひいたします。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたします。雇用対策、中小企業に関する竹原市独自の考え、またそれを今後検討できるか否かというような御質問でございますけども、雇用対策につきましては今現在、御答弁でも申し上げましたように、就職ガイダンスの開催であるとか、市内の金融機関等の中小企業融資制度というようなことで、一定には竹原市としては助成をするという、いわゆる補助金であるとか、そういった形での施策というのは、今現在持ち合わせておりません。実際にちょっとどういった形の、そういう助成という形でおっしゃっているのか、ちょっとイメージも大きくてあれなんですけども、基本的には中小企業を支援をする施策については、業種、業態等々で国なり県なりの施策もある、融資制度も県の制度もあるというような中で、竹原市としてはそれを補完する意味で中小企業の融資制度ということで、これは低利融資ということで、一定には支援制度だと我々は認識しておりますけども、こういった部分での融資枠を拡大するとか、そういった

部分については年1回金融機関との調整会議がございますので、そういうところでの御意見を聞きながら、100万円枠を500万円枠にするとか、そういう部分では取り組みを進めております。そういった部分での不十分な点がもしあれば、今回でも就職ガイダンスを開催する際に、企業側いわゆる求人側と我々のほうで意見調整をする場面もございますので、そういったところでどういった施策がいいのかというようなことで御意見をいただければ、可能な範囲で我々の行政側としてできる部分については、そういった情報をくみ上げながら、雇用対策施策については検討してまいりたいというふうに考えております。

濟いません、ちょっと具体的な答弁になってなくて申しわけないんですが、以上でございます。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 濟いません。私のほうもちょっと幅広い質問であれだったんですけど、できれば高校、竹高生、忠高生にかかわらずですが、市内の高校生、新卒の採用とか、そういう面について、そういうのを積極的に竹原市また竹原市内の中小企業が取り組むことによって、人口増減の歯どめにもなると思えますし。これから竹原がやはり元気、活気づいていくためには、そういった若者の雇用を活用することで活気が出るんじゃないかなという思いがいたします。

また、国の雇用政策の助成金制度などは、書類や制約も多く、手続きが容易ではない、敷居が高く感じられます。なかなか利用しづらいという声も聞かれますし、実際、私自身そういう経験がございます。国からは、利用する企業が地方で見えにくいわけですよね、書類に頼らざるを得ないとは思いますが、竹原市ならば地元企業ということで、ハローワークや金融機関と連携をとり、手続きも今よりも簡単にでき、利用者もふえるんじゃないでしょうか。地元企業の雇用が増すことで企業も活性化し、自然と竹原市が元気な町になると思います。どうか、また前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、学校教育の充実、電子黒板の普及について教育長にお伺いいたします。

御答弁でもありましたように、昨今、ICT化は世界的に見ても加速的に進んでおり、イギリスを初めヨーロッパ、アメリカ、アジア諸国によっても日本より進んだ展開になっていると聞いております。日本におけるICT事業は、同じアジア諸国の韓国やシンガポールに比べてかなりおくれをとっているとお聞きしました。文部科学省において、これからのICTを活用した事業の重大性や方向性など、また今後の展開をお伺いいたします。

2点目に、もう少し身近なところでお聞きします。

現在、県教育委員会での取り組みについてお伺いいたします。現在の広島県での普及率また方向性、特に三原市や東広島市など、近隣の市の取り組み状況についてお聞きいたします。

3点目といたしまして、中通小学校での電子黒板の活用内容、結果報告など、特に活用内容については、なかなか知られてる方、知られてない方、いろいろあります。詳しくお聞きしたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 失礼いたします。3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の国の施策あるいは今後の展開、方向性についてでございますが、教育現場のICTの活用の推進につきましては、昨年11月の行政刷新会議いわゆる事業仕分けにおきまして、フューチャースクール推進事業等廃止の判定を受けました。一方で、教育によりICT立国を確立する政策は重要であるといった考え方から、まずは教育現場でのICT活用を進めていく方法を詰めるべきであると、文部科学省が所管すべき分野であるとの評価を受けております。

文部科学省では学びのイノベーション事業として、新規に18億円を平成23年度に概算要求しております。この事業も情報通信技術を活用した今後の教育の可能性について実証研究を行う取り組みであり、デジタル教科書、教材あるいは情報端末等を利用した指導方法の開発や学校種、発達段階、教科等に応じた効果、影響の検証など、指導法やコンテンツに関するものが盛り込まれております。こうしたICTにかかわります研究推進等が少しずつ進んでいくものというふうに把握しております。

また、2つ目の御質問で、県内の普及率についての御質問がございました。

県内各市町の状況について、本年度11月時点で教育委員会のほうで聞き取り調査をさせていただいております。本市を除く22市町のうち、小・中学校に全く配備をしていない自治体が福山市、廿日市市を初めとしまして3市3町ございます。その他の市町すなわち10市6町が、さきに行われた平成21年度のスクール・ニューディール事業を活用しまして、国の交付金により各校1台の配備を行っております。このうち、特徴的な取り組みのある自治体では、広島市が総務省事業のフューチャー・スクール推進事業のモデル校として藤の木小学校を指定し、全児童に1人1台のタブレットPCあるいは全教室への電

子黒板を整備しまして、ICTを使って児童が学び合い、教え合う協働教育といったものを推進しております。また、府中市の1校では、中通小学校と同様の文部科学省委嘱事業に取り組みまして、電子黒板の特徴を生かした活用に関する調査研究を行い、学校における電子黒板の普及促進を図る実証研究を進めております。

今後の配備の予定について、ほとんどの市町が予定がないというお答えをいただいているか、あるいは不透明であるとの回答でございましたけども、東広島市が各フロア1台ずつの配置を計画しているといったような、当時の回答を聞いております。

お尋ねありました東広島市の状況は、各校1台、三原市につきましても、同様に各校1台の状況でございます。

最後に、中通小学校の活用の内容をもう少し詳しく皆さんに御紹介できればということでございます。

具体的に電子黒板を使うことで、授業や子供たちの何が変わってきたのかということでございますけども、電子黒板を使うと授業に変化が起こってまいります。授業の準備段階では、大判のプリンターや拡大機で大きく印刷したり画用紙などを切り張りして、提示教材を作成することがなくなります。したがって、教員の作業負担が大きく軽減されます。また、授業の展開では、児童の主体的な活動を促す内容が大変多くなりますため、発問の数がふえたり、子供たちから意見を引き出すなどの場面が多くなってまいります。また、共通の画像等を提示しまして、それについて考えたり、意見を聞きながら何度も書き込みを加えていったりするなど、画面を通じて試行錯誤ができる場面がふえてまいります。さらに、実際に児童が前に出てきて電子黒板を使用すると、使いながら自分の考えや意見を述べるといったことができて、子供が授業中に活動する場面がふえてまいります。日々の授業におきまして言語活動の充実が図られ、思考力、表現力等に好影響といたしますか、そういった力の育成につながっていくというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。今お聞きしたところ、広島県内、特に近隣の市もまだまだそこまでの意欲がないということで、今、竹原市がしっかりと先に近隣の市よりやるべきではないかと。周りの市がやってからやるのではなく、先にもう竹原市が手を挙げてどんどんどんどん先に進んでいき、そして学校教育の向上を図り、他市との差別化をぜひしていただきたいと思います。

また、私も電子黒板を使った授業を何度か参観させていただきました。ですけど、電子黒板ばかり使うのではなく、やっぱり基本は今までの黒板であります。従来どおり先生が黒板に書く、そして子供たちがしっかりと読み、そしてノートに書く、この基本は全く変わりません。子供たちに聞いたところ、大体、特に理科や社会、英語の授業でよく使われているということを聞いております。特に、理科の実験とか手先の、手先がカメラで映るようになってりまして、そういうのは物すごく興味を持ち、とても楽しいという答えも、また最近英語の授業がふえております。その中で画面を見て、犬とか猫とか変われば、ドッグ、キャットというような連想するような、とても楽しい授業を私も参観したことがあります。

そこでお聞きします。

電子黒板の1台の費用、また中通小学校以外の市内の全小学校全クラスに取り入れた場合、全体の台数と予算がわかればお伺いいたします。お願いいたします。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 電子黒板の費用でございますが、電子黒板単体ではなかなかこれは使えません。一緒に、先ほど御説明の中にありましたけども、実物を投影するカメラと、それから操作のパソコンをセットで使用する必要があります。単体では、現時点の価格ですけども、六十四、五万円というふうに聞いております。セットにしますと約80万円相当ということでございます。少しずつ価格のほうも下がってきてるというふうには聞いております。

それから、全学級に配備するということでございますが、竹原市の場合、現在各小学校に1台、それから中通小学校の全学級に配備させていただいております。残りの学級は、中学校を含めまして86学級というふうに勘案しておりますので、大体七千五、六百万円相当が必要になるかというふうに見積もっております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 七千五、六百万円、この費用が高いか安いかわり論いろいろあると思います。近隣の市より先駆けて、まずこの事業に取り組んでいただきたいと思えます。そして、竹原市の看板政策として早急に電子黒板の全学校全クラスの普及をお願いしたいと思えますが、しかし、今の財政状況では一度に全部は難しいと思えます。

そこで、竹原市長にお聞きします。

数年での導入計画を立て、まずは各フロアに1台あれば簡単に移動させることができ、順番に使うことが可能となり、台数も少なく済みます。まずは、各フロアに1台活用することによって、魅力ある学校、通わせたい学校になり、人口もふえて、大きな第一歩となると思います。その点、竹原市長としてはどうお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

副議長（北元 豊君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 財政的に大変経費がかかるというふうな議員さんのほうからのお話もございます。基本的には、全体的な財政計画の中で、教育委員会との協議をする中で取り組むべきというふうな考え方がございます。冒頭、教育長のほうから答弁がございましたけれども、いろいろな国の支援措置等もございますので、そこら辺も加味しながら研究をさせていただきたいと思っております。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 先ほども言いましたように、ほかの市がやるからやるのではなく、竹原市として、補助金とか、そういうものを目当てでなく、とにかく竹原市はここをやるんだと、例えばこの事業じゃなくてもいいです。私も半年前まで普通の市民です。いつも感じていたことは、竹原市が何をしたいのか、どこに向かっているのか、市民としてよくわからない部分がたくさんありました。本当に竹原市が信念を持って、この事業だけは絶対にやるんだという意気込みがあれば、市民に伝わるのではないのでしょうか。そして、市民と一体となって、よりよい方向に進んでいくと思います。どうか、このこと等も踏まえまして、しっかりとした思いで行っていただきたいと思います。

それでは、最後の質問の道の駅についてお伺ひいたします。

オープンから半年、関係者の方々にはさまざまな御意見がある中、来場者数、売上高が目標に近い数字であることに、まず敬意を表します。しかし、これからが本番ではないでしょうか。天候もよくなり来場者がふえると思われる中、野外での交流スペースを活用した各種イベントの広報のあり方など、行政、市民、各種団体の英知を結集し、市外からはもちろんのこと、市内の人には毎日通っていただけるような商品の取りそろえ、多種多様なイベントを行うためには、広報のあり方が最も大事なものだと思います。

竹原市のホームページや広報たけはらだけではなく、各種団体へのメールの発信、またタウン誌を利用した広報などのあらゆる人に広報を担っていただきアピールすることで、リピーターの増加につながる展開に期待しております。

この秋、テレビアニメ化が決定した「たまゆら」を最大限に活用して、地元にはかない限定グッズ、またスタンプラリーなどイベントを行い、そこでしか売ってない非売品のグッズを作成し、道の駅に置けば、多くのアニメファンを呼び込むことになるのではないかと考えております。「たまゆら」に関しましては、今が好機であります。時期を逸さない活用をお願いすることを考えております。その辺で、道の駅と「たまゆら」を利用してダブル効果じゃないんですけど、そういった企画があればお伺いしたいんですが、お願いいたします。

副議長（北元 豊君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 済いません。道の駅と「たまゆら」を交流させたような形のものかどうかという御質問でございます。

現在、道の駅におきまして、2階の観光情報スペースに「たまゆら」コーナーを設けておりまして、啓発、情報発信等をしてしております。また、現在、2月中旬から3月下旬にかけて、町並み保存地区一帯で開催してます雛めぐりというのがございますけれども、それにつきましてもアニメ「たまゆら」のポスターであるとかグッズなどを作成して、新たな観光客の誘客促進などについても取り組んでいるところでございます。

また、新たなグッズの作成等についての御提言でございますけれども、これにつきましても関係者と協議、連携する中で、新たなグッズなどについても検討、連携していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ぜひ、いろいろなイベントを企画して、市民にまず知ってもらい、たくさんの人に集まってもらうことが一番大事ではないかなと、にぎやかな道の駅に、本当に日本のどこにでも、各地に自慢のできるような道の駅になってほしいと本当に願っております。

また、私たち他団体にも所属しております。その中でも特に「たまゆら」を利用して竹原が活性化してほしいと願う声もたくさんあります。例えばスタンプラリーなど、竹原のまちの各地にスタンプを置いて、「たまゆら」の映った場所の中を回りながらスタンプを押していく。そして、そのスタンプを集めまして、非売品、竹原でそのスタンプラリーをしないともらえないものなどの製作をしていただければ、たくさんの人に来ていただけるのではないかと思います。ぜひ、にぎやかな道の駅になるよう願っております。

そういうことで、今回の一般質問は終わらせていただきます。

副議長（北元 豊君） 以上をもって高重洋介君の一般質問を終結いたします。

午後 1 時まで休憩します。

午前 1 0 時 5 2 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

〔議長交代〕

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位 7 番、宮原忠行君の登壇を許します。

7 番（宮原忠行君） それでは、市民会議として平成 2 3 年第 1 回定例会議における一般質問をさせていただきます。

今第 1 回定例会議は、平成 2 3 年度政府予算に係る 2 6 本にも及ぶ予算関連法案の成立が極めて困難視され、竹原市予算も深刻な影響を受けざるを得ないという、かつてない危機的な状況下において開催されるものであります。市長は、1 月 7 日付某地方紙のインタビュー記事において「市総合計画で掲げる住みよさ実感のもと、住民の思いを実現していく雇用や医療、福祉の施策だ。トップリーダーとして心新たに混乱期へ向かいたい」と表明をされました。今定例会議は、まさに心新たに混乱期に立ち向かうことを表明をされた市長のトップリーダーとしての決意と覚悟を示される絶好の機会であります。市長の真摯かつ簡潔明瞭な答弁を期待して、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、私は、これまでの議案審議、さらには昨年 1 月 1 4 日に施行された市議会議員選挙直後の平成 2 2 年第 4 回定例会議の一般質問においても、竹原市職員給与の官民格差が存在していることの承認を求め、職員給与の人事院勧告準拠から市民所得準拠への転換を強く求めてきたところであります。今議会においてはより具体的に、平成 2 2 年 4 月 1 日現在における竹原市職員給与のラスパイレス指数が全国の指定都市及び中核市を除いた 1, 6 9 1 団体中第 2 9 位、広島県内 2 3 市町において第 1 位という実態にあることを指摘させていただかなければなりません。この竹原市職員給与の早期是正については、市長も全市民の代表として異論はないと思いますが、そうであるならば早期是正に関する具体的な指標、すなわち目指すべきラスパイレス指数と達成すべき目標年次を具体的にお示しを願います。

2 番目といたしまして、少子・高齢化、人口減少問題と、その対策につきましては、中央、地方を問わずさまざまな議論が展開し、さまざまな政策が実行されてきましたが、い

まだ有効な政策を見出し得ていないというのが、今日の政治、行政の状況であります。竹原市においては、基本的には国の少子化対策、高齢化対策に依拠した個別政策を縦割りに実施し、一定には評価すべきものもありますが、基本的には有効な人口減少対策を打ち出すことができていないというのが実情であります。少子・高齢化に伴う人口減少問題は、単独市制を選択した竹原市にとって存続の可能性、すなわち竹原市の持続可能性にかかわる根源的な問題であります。言いかえるならば、竹原市の安全保障、市民生活の安全保障の問題でもあります。こうした観点から、竹原市におけるこれまでの少子・高齢化、人口減少問題に関する諸施策に対する評価、あるいは総括と今後目指すべき施策の方向性について、市長の御所見をお伺いいたします。

3番目といたしまして、2番目の質問と関連するところでありますけれども、産科医療崩壊と言われる我が国の危機的な産科医療の状況下における竹原市の産科医療の現状と今後の展望について、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

4番目といたしましては、環太平洋経済連携協定・TPPへの参加の是非が国民的議論となり、政府においても食と農林漁業の再生推進本部を立ち上げ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を策定するための検討が進められている今日の状況下において、竹原市農政はいかなる方向性を目指すのか、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

最後に、市長は平成23年1月7日の某地方紙のインタビュー記事において、少子・高齢化が進む中で、地方は疲弊しているとの認識を前提として、「住民と心を一つにして自主自立のまちづくりを進めないといけない。市総合計画で掲げる住みよさ実感のもと住民の思いを実現していく、雇用や医療、福祉の施策だ。トップリーダーとして心新たに混乱期へ向かいたい」と、抱負なり決意を述べられているところであります。

そこで、竹原市を含んだ地方の疲弊の原因なり理由を少子・高齢化に求められていることと、時代状況を混乱期と規定された市長の社会認識なり時代認識並びに竹原市における雇用や医療、福祉の現状と施策の方向性に関する市長の認識並びにトップリーダーとしての覚悟のほどをお伺いさせていただきます。

以上、壇上での一般質問を終わらせていただきます。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。総務省から公表された平成22年の本市

のラスパイレス指数は102.8で、全国の指定都市及び中核都市を除いた1,691市区町村のうち29位となっており、県内では一番高くなっております。ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較し、国家公務員の俸給を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したもので、市町の給料水準を比較検討する方法としてもラスパイレス指数が使われています。

本市においては、一般行政職の平均年齢が40.6歳と県内市町で最も低く、職員の年齢構成に偏りがあるなどの要因により、経験年数別に給料を比較するラスパイレス指数は高い状態になっていると考えられ、今後も管理職の定年退職が見込まれるなど、さらにラスパイレス指数が高くなることが予測されます。このため、本市職員の給与制度については、市民の理解が得られる制度として運用していくため、国及び他の地方公共団体の職員の給与を参考にラスパイレス指数100を目指し、早急に給与水準の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。我が国全体が平成17年から人口減少社会に移行し、とりわけ地方における人口減少が顕著となっている状況の中、本市においては昭和55年の3万6,895人をピークに人口減少が続いており、現在は2万9,000人台で推移し、高齢化率も30%を超えるなど、国や県よりも少子・高齢化が進んでいる状況があります。人口の増減を決定する要因は、出生、死亡という自然増減と、転出、転入という社会増減の2つの側面がありますが、今日の我が国の人口減少は、1970年代から始まった出生率低下による出生数の減少、いわゆる少子化の進行によって生じたものであるとされているところです。

また、社会増減につながる人口移動については、都市部へ人口の集中が加速している状況にあり、平成21年の都道府県別の人口移動状況によると、転入が転出を上回ったのは東京都など10都県のみで、他の37道府県は転出超過、広島県内市町別の人口移動状況によると、転入が転出を上回ったのは広島市など3市2町のみで、他の18市町は転出超過となっております。

少子化による構造的な人口減少に対する対策については、まずは国において抜本的な施策を講じることが必要であると考えますが、市外への人口流出に歯どめをかけるためには、本市も含め各自治体において、地域の特性を生かした対策を講じていく必要があると考えております。

本市におきましては、総合計画において目指す将来像に「住みよさ実感」を掲げており、とりわけ市から転出する人口に歯どめをかけるとの観点から、本市の持つ自然環境や歴史、文化、コミュニティーなど持てるもの、いわゆる底力を発揮し、暮らしの豊かさなどを高めることで、住み続けたいまちを目指すとともに、訪れたい、住んでみたいまちに向けて、交流人口の拡大から定住につながる施策に取り組むこととしております。

平成23年度におきましても元気で住みよい竹原市づくりへ向け、住みよさ実感の基礎固めをさらに強化する観点から、これまで進めてきた主要な事業を継続しながら、さらなる充実を図っていくため、子育て支援や高齢化対策、安全・安心づくり、地域振興を重点課題として、今必要な事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

具体には、本定例会に予算案を提案したところでありますが、子宮頸がん等ワクチン予防接種助成事業や保育料負担軽減事業、乳幼児医療費支給事業などによる子育て環境の充実や、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業や認知症高齢者支援対策事業などによる高齢者福祉の充実、行政情報発信事業や防火水槽整備事業などによる安全・安心の暮らしづくり、地域ブランド開発推進事業や企業誘致体制強化事業などによる新規雇用の場の創出や、道の駅たけはらを活用したにぎわいの創出など、地域振興への取り組みを推進するとともに、これまで地域の活性化を図る基盤として整備してきたものを十分活用して、暮らしの質の向上や交流人口の拡大に向けた取り組みをさらに強化し、元気で住みよい竹原市を目指してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。本市の属する広島中央二次保健医療圏域では、分娩を取り扱える医師数が他の保健医療圏域に比較し、非常に少ない状況にあります。産婦人科は医師不足が深刻で、365日24時間体制と厳しい勤務労働条件であることや7割が女性医師で子育て等のため離職者が多いといった現状があります。

市内には妊婦健診を行う産科の医療機関は1カ所のみですが、分娩を取り扱うには2ないし3人以上の産婦人科医等が必要とされており、分娩再開等産科を取り巻く状況は大変厳しいものとなっております。

産科医療体制を含む医療体制の整備は、広島県地域医療再生計画等で示されているように、県全体の状況を見ながら、保健医療圏域内で計画的に整備が検討されていることとなっており、平成23年度から広島県、市町、大学、県医師会の県内関係者の参画による広島県地域医療推進機構（仮称）が設立され、地域医療を担う医師の確保や調整、育成などを総合的かつ機動的に推進することとなっており、竹原市でも応分の負担をして参画し、

医療の充実を図っていきたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。本市における農業の現状は、生産者の高齢化や後継者不足、また農業生産物の低価格など、生産者の減少の要因につながっており、さらにはほ場整備などの基盤整備の実施率が低く、不整形、小面積の水田地区が多いこともあり、集落営農の取り組みが進展せず、耕作放棄地による農地の荒廃も顕著となっております。このため、地域の核となる経営力の高い担い手の育成、つくったものを売るから売れるものをつくる生産体制の確立や産地と産地が連携する仕組みづくりなどを施策の展開方向として、具体的には集落営農の取り組みを推進するため、ほ場が整備された農地集積地区において法人化を図ることによる担い手育成や中山間地域等直接支払制度の継続実施など、取り組みを進めているところであります。

これらの事業は、農業生産基盤の整備及び農用地の保全、効率的、安定的な農業経営、農村の振興を施策の柱として実施しているものですが、国の食料・農業・農村基本計画に示されている意欲ある農業者が農業を継続して行える環境の整備における6次産業化の取り組みなども踏まえながら、今後も産業として自立できる農林水産業の確立を目指し、県やJAなど関係機関と連携する中で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、5点目の質問についてであります。本市における雇用情勢につきましては、国内や県内他地域の雇用情勢と同様に、世界的な金融危機を発端とした急激な景気の冷え込みにより、生産活動が縮小したことから雇用環境が悪化したところであり、最近では持ち直してきているものの、依然として厳しい状況にあります。このため、引き続き地元企業の積極的な雇用の促進と安定へ向け、企業、ハローワーク、関係機関との連携を密にし、若年層の定着や女性や高齢者、障害者の雇用促進を図るとともに、今年度から採用した企業誘致専門官のもと、県や関係機関と連携を図りながら、積極的な企業誘致活動を推進するなど、産業の担い手の確保と雇用の場の拡充に努めてまいります。

次に、医療、福祉の現状であります。少子・高齢化の進行に伴い、医療や介護が必要な高齢者が増加しているため、高齢者医療や国保の医療費などの社会保障関係費は増加傾向にあります。また、介護を要する高齢者及びその家族の皆さんの抱える課題は、認知症や老老介護、老人単身世帯の問題など多種多様であります。このため、引き続き一人一人が健やかに過ごし、地域の人が助け合い支え合う安心して暮らせるまちづくりへ向け、医療の充実と健康づくりの推進、安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成、障害者福祉の充実、地域福祉の推進などの基本施策に取り組んでまいります。

なお、新聞報道に関しましては、新しい年にどのような意気込みで仕事に臨むのか、漢字一文字に思いを込めて語ってもらいたいとの取材に対し、私としては「心」という一文字を掲げ、地方分権が進展し、地方の自主自立の姿勢が求められる中、市民の皆さんと市職員が心を一つにして、住民参加による協働のまちづくりを推進していく必要があることを申し上げたところであります。その前段として、一昨年の政権交代以来、制度の見直しや新しい制度による施策が実施される中、政権も波乱含みであり、景気も円高などによる低迷が続いているため、手をこまねいていると地方はますます疲弊してしまうということを申し上げたことが記事になったものであります。

本市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢、人口減少社会の進行、経済のグローバル化や社会の成熟化、地方分権改革の進展など大きく変化しており、景気低迷による市税収入の伸び悩みや社会保障関係経費等の増加などにより、引き続き厳しい行財政運営を余儀なくされているところではありますが、今後とも目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向け、引き続き人づくりと個性づくりを重点的、横断的なキーワードとして「住みよさ実感」の基礎固めをさらに強化し、元気で住みよい竹原市づくりに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 最後の5番目の質問のところ、市長のほうで市税収入の伸び悩みや社会保障関係経費等の増加などにより、引き続き厳しい行財政運営を余儀なくされているということを言われながら、じゃ、なぜ、平成22年度ラスパイレス指数102.8という状況が生まれたんでしょうかね。平成22年のこの年の全国の市の平均が98.8、ほど広島県における市で98.5、これに間違いはないと思いますが、御確認を願えますか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。県内の市の平均でございますけども、広島市を除きまして98.3ということでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） ですから、市長ね、市長が、またそこへ並んでおられる理事者の皆さん方が、市民の皆さん方に向かって常に財政厳しいんだと、金がないんだと、こういう

ふうに言われておるわけです。それで、政令指定都市である広島市を除いた全市の中で、市町も入れて、それでも102.8というのは、これは異常な数字と言わざるを得ませんよ、これはね。

ほで、ちなみに申し上げますと、もし間違いがあれば、総務課長、指摘をしていただいで構いませんから、確認のほうお願いします。

平成17年度で言いますと、竹原市の広島県の、当然これも政令指定都市である広島市を除いた数値でありますけれども、99.1、17年で言えば福山市が100.2でトップですね、ほで府中町が99.5で2位ですね、ほで3位が竹原市で99.1です。ほで、東広島市も99.1で同率3位と、こういうことです。ほで、平成18年度が府中町が99.8で第1位、竹原市が99.5で第2位、安芸高田市が99.4で3位、ほで福山市が99.2で4位に落ちています。ほで、平成19年、竹原市、この年から竹原市のトップが始まるんです。平成19年ラスパイレス指数100.5、そして府中町が100.1、そして福山市が100.0、呉市も100.0で3位です。平成20年竹原市が101.8で1位です。ほで、福山市が101.1、府中町が100.3。それから、平成21年度竹原市が101.8、東広島市が100.9、府中町が100.4。そして、平成22年が102.8、竹原市、東広島市が101.2、福山市が100.7です。こういう状況なんです。

ほで、総務課長、平成18年から平成21年という、この4カ年は総務部長からどういう指示が出された時期ですか、お答え願います。

わかりませんか。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 給与構造改革期間ですよ。これ昨年の第4回12月定例議会でもやった話です。そうでしょう。全国的にラスパイレス指数といいますか、とりわけ地方自治体の給与構造というのは相当改革をされたにもかかわらず、竹原市は初年度は99.5で府中町の99.8に次いで2位ですけども、19、20、21と給与構造改革期間にもかかわらず、広島県内、政令指定都市であるところの広島市を除いて第1位という、こういう数字ですよ。これ間違いありませんよ。御確認願いますね。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼します。今、議員おっしゃられましたようにラスパイレス指数の数字については間違いございませんし、平成18年度から給与構造改革ということ

で、国、地方につきましても改革を行っておるところでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） ほで、さらに申し上げますと、この給与構造の改革期間中において、それぞれ県内の市町において改善がなされておるわけでありまして、呉市におきましても、その管理職、主事についてもそうですね。ちょっと読みますと、呉市で部長、課長級が給料等を5%引き下げ、課長補佐から主事級が2.5%引き下げです。管理職手当も10%引き下げと、そして抑制期間はH20年から25年と、こういうふうに全部、尾道市なんかでもそうですね。尾道市、庄原市、そして熊野町、全部やっとなりますね。してないのが竹原市と三原市と福山、府中、三次、東広島、江田島、府中それから熊野、坂、北広島、大崎上島、世羅ですね、こういう形ですよ。

これについて、私は100%ということの数値目標として掲げられるというけれども、市民の感覚から言うと、また確かに労働の対価ではあるかもしれないが、市民がこの不景気の中でつめに火をともしようにして納税した税金が原資なんですよ。それを今日段階において100にしますということで、果たして市民の皆さん納得をしていただけますでしょうかね。とりわけ、市商連あるいは駅前商店街あるいは忠海の商店街もございましょう、吉名の商工会もございましょう。そうした方々が果たして、このラスパイレス100ということで、市長、果たしてあなたがおっしゃられるように、そうした自営業等々で苦しんでおられる方、また国民年金だけの収入で後期高齢者あるいは介護保険、源泉徴収をされておられます高齢者の方々と、市長、心を一つにすることができますかね。いかがでしょう、御答弁願います。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 先ほどの職員の給料、ラスパイレスの件でございますけど、今日まで我々もそういった厳しい情勢の中で行財政運営をしてまいりました。職員の定員管理、給与の適正化、事業の見直し等々、内部経費の削減など行ってまいりました。こうした観点を踏まえながら、今後においてもさらなる行財政改革を推進する中で、議員提案の給与水準の適正化に取り組むとともに、これからも社会情勢、財政状況を踏まえながら、また市民の理解を得られるような制度設計に取り組んでまいらなければならないと考えておるわけでございます。答弁にも書いとりますように、早急にまずは100というところに向かわなければならないというふうに思います。

ただ、竹原市の場合の年齢構成というのは、昭和50年代に職員を採用されておられないので、今平均年齢が県下で一番若い状況で40.6でございます。今平均給与月額におきましては、13市の中で庄原市に次、金額的には少ない状況でございます。しかしながら、これからも住民の理解を得られるような改革、行政運営をしていかなければならないということは、しっかり課題として受けとめております。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） これ以上、市長の答弁を求めてもあれでしょうから、少し視点を変えて、これはどなたになれるんか、企画政策課長でもいいんかどうか、昨年の国勢調査の結果、広島県の23町の中で減少率が、前回の国勢調査と比べて竹原市の人口減少率は、23市町の中で第何番目ですか。わからなければわからないで構いません。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 22年度の速報値、国勢調査の。

（7番宮原忠行君「そういうことで」と呼ぶ）

速報値ということでございますが、6.5%の減少でございます、順位は……

（7番宮原忠行君「17位ですよ」と呼ぶ）

23市町全部データを持ってるんですけど、ちょっと順位まで、ちょっと今。

（7番宮原忠行君「これもうそれでいいね」と呼ぶ）

はい。

（「言うちゃれえ、もう早く」と呼ぶ者あり）

済いません。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 大体データを持っとかにやいけんのよ。

（「そりゃそうじゃ」と呼ぶ者あり）

そうでしょ。それで、やっぱし市長ね、というのは、そういうふうに竹原市だけを見とったんじゃ、今のような市長の答弁になるんですよ。全体を見ながら、竹原市の行政水準がどこら辺にあるんかということですよ。そうでしょう。

それで、今回のこの一般質問を通していろいろ議論がありました。とりわけ、いろんな、議員各位から少子・高齢化に対する問題提起がなされましたよ。そして、企画政策課長においては、今次総合計画における2万7,000人を死守すると、こういうふうに言われましたよね、こういうふうに言われました。

そこで、私、調べてみたんですよ。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口がありますよね。それと、今年の国勢調査における減少率といいますか、増減率ですね。例えば推計人口に対して、それと国勢調査の数値、これを対比しますと、実は大崎上島町は137人、今年の国勢調査の人口は、人口問題研究所の推計人口を上回っただけです。この比率でいうと1位が大崎上島町なんです。ほで、国勢調査だけで前回の国勢調査と比べると、坂町がトップです。それが坂町は2位になってくるんです。推計人口と比べるとですよ。ほで、竹原市の場合は487人、人口問題研究所の推計値を下回っただけです。ほで、23位中21位です。ある意味で言えば、その後断定するにはまだまだこの数字というのは、いろんな分析の仕方があるんでしょうけれども。この数値で見ますと、大崎上島町はその人口問題研究所が示した、その数値に対してやはり危機感を持って対応されてこられた。どの政策どうじゃったかわかりませんよ、読み取れることはですよ。そして第1位です。そして、残念ながら、この議場においても、また担当委員会においてもいろいろ議論はなされておるけれども、竹原市の政策というのは、ほとんど有効的に機能をしてないということですよ。一面的でしょうかね。

それで、ラスパイレス指数とそうした将来推計人口とか国勢調査の関係をちょっと申し上げますと、ちなみに広島県の場合は全国で、県の場合でいいますと12位ですから、県全体としてはよう頑張るとる。しかし、その中で竹原市は間違いなく脱落しとるという数字であることは間違いありません。これは十二分に御認識をしておいていただきたいと思います。

ちょっと待ってくださいよ。いろいろ資料をつくり過ぎて、わからんようになってるけえ。

北海道の恵庭市ですよ。これが2005年対2030年でいいますと103.3なんです、人口推計、指数でいいますとですよ。ほで、ラスパイレス指数は98.7です。ほで、例えば岩手県北上市、ここは企業誘致に最も成功した東の雄と言われとるところです。ここも指数で見ますと、将来推計人口です、これで見ますと109.2です。ラスパイレス指数は94.1なんです。それで、例えばさらに言うならば合計特殊出生率、ちょっとデータは古いかわかりませんが、平成15年から19年の人口動態調査、これで見ますと、鹿児島県の伊仙町が2.42なんです。ほで、企画政策課長、この2.42という数字がどういう数字を意味しとるかということをお聞きいただけますかね。わかります。わかったらちょっと、一応テストじゃ思うて。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 合計特殊出生率ということでございますので、1人の女性が一生の間、たしかあれ20から六十何歳までの間に産む子供の数ということで理解をいたしております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） あのね、私は数字を聞きたいんよね。だから、2.42というのは、恐らく人口置換水準というかね。

（「ふえている」と呼ぶ者あり）

そうそうそうそう。ですから、今恐らく2.08ぐらいじゃないですかね。

（「竹原が」と呼ぶ者あり）

いやいや、自然減と自然増の均衡した状態が2.08、そういうことです。ほじゃけえ、2.42というんはすごい数字なんです。市長、ここよう聞いてよ。ラスパイレス指数85.7です。市長、後、資料差し上げますから。ほで、同じく2位が鹿児島県の天城町ですよ。これが2.18、ラスパイレスが90です。ほで、同じく鹿児島県の徳之島町、これ徳之島の3町ですけど。これも合計特殊出生率が2.18で、ラスパイレス指数は87.2なんです。ほで、同じく鹿児島県で和泊町というのが2.15で、ラスパイレスが89.4、そして5位が岡山県の真庭市なんです。これが2.10なんです、真庭市ですから。それで、ラスパイレスが97.2なんです。ですから、ある程度少子・高齢化、人口減少に歯どめをかけておられるところは、総じてラスパイレス指数が低いということなんです。

今議会においても最初、私が常々申し上げてきた下條村の話が話題になっておりますけれども、下條村もそうです。ほで、下條村なんかは、60人近くおったのが20人以上、ある意味で言やありストラしとんですよ。6割ぐらいの職員で仕事をして、ラスパイレスも非常に低いです。しかし、合計特殊出生率は非常に高い。

といいますのは、市長、要は市民からいただいた税でもって職員の賃金に充てるのか、あるいはこの急速に進む少子・高齢化社会に対する政策適用をするための財源に回すのかという、ある意味で言えば、抽象的な言葉で言えば、市長の言葉で言えば、まさに心の問題なんです。住民とともにある、市民とともにある、市民もまた市長も我々議員も、いわば政治、行政が市民とともにあろうと、いいことも悪いことも、ということのあらわれ

がラスパイレスにあらわれとるし、現実問題として人口減少に歯どめをかけ、むしろ人口の増勢に転じておるところというのは、こういうことなんです。間違いなくラスパイレス指数は低いですよ。その相関関係も出とるわけですから。

ですから、ここで市長に、さらに答弁を求めることはいたしませんけれども。そういう職員の賃金と少子・高齢化に歯どめをかけるための政策的対応をするための、その財源確保、2番議員の高重議員さんも、朝方、何とか教育の施設整備をすることによって、周辺の市や町との、ある意味、私は格差という言葉とか差別化というのは余り好きじゃありませんけれども、個性化といいますか、それをすることによって、竹原市教育にあこがれていただく、そしてその竹原市教育に魅せられて市内へ転住をしていただける方を何とかしようじゃないか。そうした中で何とか3万人人口を死守したいと、こういうふうな論旨で展開をされたわけですよ。

ですから、私は、そういう今、例えばこのままいけば、幾ら企画政策課長が言を左右にして2万7,000じゃどうのこうの言うたところで、去年の国勢調査の結果を見る限り、早晚竹原市の人口が2万5,000を切って、そして2万人台を切る、2035年じゃったですかね、切るような危機的な状況にあることは間違いないわけでありまして。そのときに、広島県内第1のラスパイレス指数の厳しさでいたとすれば、若い職員はどうすればいいんでしょうか。そうでしょ。持ちこたえられなくなりますよ。

ですから、私も市の行政職員出身ということでありましてけれども、しかしここは何とか竹原市の少子・高齢化、人口減少に歯どめをかけるためには、市の職員の皆さんにも、ぜひとも歯を食いしばっていただいて、そして人口減少に歯どめをかける持続可能な竹原市の経済基盤なり財政基盤というものを確立すれば、必ず市民の皆さんはよくやってくれとると、給料、市長さん、どうぞ上げてくださいと、こういうふうに言われるんじゃないでしょうか、恐らく。隠岐の島の海士町もそうですよ。もう町長さん、給料、そろそろ上げてやりんさいやと、よう頑張ってくれよんじゃからと、こういうふうになるわけです。ぜひとも、そこのところは御理解をいただいて、何としても御尽力をいただかなければならないと思います。

そしてさらに言うならば、大阪府も非常に厳しい財政状況、ある意味財政破綻状況の中でありました。橋下知事が当選をされて財政再建、これなし遂げられました。テレビや新聞等でも、特にテレビで職員との、ある意味、賃下げ交渉といいますか、臨まれて、断固たる決意でもって職員の皆さんにも我慢してくれということで、短時日のうちに財政再建

をなし遂げたわけでありますから、ここは政治の意思としての断固たる決意でもって、このラスパイレス指数の是正に向けての市長のトップリーダーとしての覚悟といたしますか、行動というものをぜひともお願いをしておきたいと思えます。

それでもう一つは、少子・高齢化につきまして基本的に国の姿勢を待つと、こういうことなんですよね。2番目の質問に移りますけど、基本的にそういうことですよ。

ですから、2ページ目の1、2、3、4、5、6行目です。少子化による構造的な人口減少に対する対策については、まずは国において抜本的な施策を講じることが必要であるという、こういうふうなことです。こういうことで、国待ちの姿勢の中で、実はここまで急激な少子・高齢化を迎えておると私は思うわけであります。

そこで、少子化が単独で来ることはないわけで、高齢化に伴って少子化という問題が出てくるわけですよ。これも企画政策課長にちょっとお尋ねしてみますけれども、竹原市における高齢化あるいは高齢社会あるいは超高齢社会への突入はいつであったか、もしおわかりならば、御答弁願いたと思います。おわかりでなければ構いませんから、そのとおり言ってください。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 竹原市における高齢化率でございますけども、現在32%ぐらいということございまして、いつからというのは非常に難しいところでございますけども、全国的な推移も考慮しますと、人口減少が始まりました55年以降、それから30%を超えたということで、ここ数年ということ、明確にいつから竹原市の高齢化社会が始まったというところまでは、済いません、明確にできませんけども、はい。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 高齢化というのは、全人口に占める65歳以上の人口が7%を超えたところですよ、高齢化社会というんはの。高齢社会が14%なんよ。21%になったときに超高齢社会と、こうなつとる。これ国連において規定されとるんよ。そうしますと、竹原市における高齢化社会に突入をしたというのは、昭和34年なんよ。高齢化率が7.86%です。そして、日本が日本全体として高齢化社会に突入した、すなわち65歳以上の高齢者が7%を超えたのは昭和45年なんです。そして、65歳以上人口が全人口において14%を超えると高齢社会と、化がとれるんです、化がとれますよ。これが、竹原市になったのが昭和60年です、14.65%。日本全体で言えば平成6年なんですよ。ほで、高齢化率が21%を超えた段階が超高齢化社会なんです。竹原市の場合が平成

7年です、21.31%。ほど、日本が21%を超えたのは平成19年なんですね。

そうしますと、なぜ、こういう数字を言いましたかということ、もともと竹原市の場合、もう合併した当時から実は高齢化社会を迎えていたんですね、迎えていたんですよ。ほど少なくとも10年、広島県とかあるいは国に先行して、10年も先行して、そうした超高齢化社会へ突入しとるわけですから、国の政策を待っておったんでは、恐らくこの竹原市における政策の有効性は担保できないと、恐らくこういうことになるんだろうと思うんです。ですから、そこにおいて、やはり竹原市の固有の人口減少対策というものが出てこなければならぬんじゃないでしょうか。

ほど、下條村について言いますと、下條村の伊藤喜平村長も市長さんと同じように企業経営者なんです、ガソリンスタンドとかいろいろ経営されておられる方ですけど。この下條村はもともと養蚕の村で、一番人口が多かったのは六千五、六百人です。それが3,000人台へ突入をしてくる。半減に近い状況になって、ほど伊藤喜平さん、商工会の若い人に何とかせんといけまあやということで町議会議員選挙に出てくれということで、お出になられたんですよ。3期でしたかね、おやりになられて。ほど、その3期の町議会議員時代に、いろいろと町長やら幹部の職員の皆さんと、いろいろこの人口減少どうするかいやと、こういう議論をしていったわけです。さらに言いますと、伊藤喜平さんは、人口が最盛期に比べて半分になったときに、みずからも経営者でありますから、経営の基盤が成り立たないと、そして商工会の皆さんもそうです。そういうふうに急激に人口が減っていくわけですから、個人の経営努力とか企業努力の中では、適用できないほど急激な人口減少なんですよ。

ほど、市長さん御存じのように、私も市商連とか駅前商店街とか掛町商店街のほうにも知人等もおります。私も言われるんです。宮原よいと、なるほど行政が言われるように、わしらの企業努力、経営努力というんも足らんのかもわからんけど、それじゃあ、この人口減少、マーケットの急激な縮小に対して、企業経営とかあるいは個人の事業経営というところの中でどうやって適応できるんだろうかと、その努力が足りないというんならば、努力が足らんと言うてくれてもいいと、努力の方向性が間違っておるんならば、その努力の方向性が間違っとなるけえ、こういう方向で行っていただきたいと、こういうこと言われても構わないと。しかし、やはりこれほど急速にマーケットが縮んでいくのは、民間の企業努力とか経営活動の中では、とてもではないですけども、適応しきれないですよ。やはり、そこは宮原、やはり政治行政というものが、この人口減少、急激に終息するこの

マーケットに対して何とか、何とか、2番議員じゃありませんけれども、何とか3万人の市民を確保していただければ、そういう方向性を打ち出してくれて、政治行政がですよ。ならば、事業者の側も、そりゃ適応のしようがあるじゃないかと、こういうふうに言われるわけです。

私は、とりわけ商工業の方々とお話すると、どちらが鶏か卵かの、どっちが先かという話になって、なかなか私自身も非常に厳しい批判の矢面に立たされるといいますか、ということがしばしば多いです。しかし、それはどっちが先じゃ後じゃということは抜きにして、この危機的な現状を克服をしようと思えば、やはりそこで市長さんが言われる、お互いが知恵を出し合い、汗を出し合い、そして悔し涙もあるかもわかりません、同時に何事かをなし遂げたときの喜びの涙もともに味わえるような、そういう真の意味におけるパートナーシップといえますか、それがまさに心ということじゃないでしょうか。私はそう思うんですよ。あえて答弁をしてくださいとは言いませんけれども、うなずいていただいておりますので、恐らく御理解はしていただいとるんだろう思うんですよ、恐らくね。いやいや、答弁を再度求めると市長さんのほうもいろいろまた次、いろいろ難しい問題出てくるでしょうから。

(「助役に言うたらええじゃん」と呼ぶ者あり)

助役の答弁、それもええね。

ですから、今何としても少子・高齢化社会が国の政策を待つという消極的な姿勢では、私は絶対いけんと思うんですよ、私はね。

そこで、これは担当課長ですかね、議員立法で成立したところの少子化対策基本法がありますよね。その中で、明確に国の責任と地方自治体の責任も、これ明確にうとうとる話だろうと思うんですよ。ほで、例えば国においては、制度の基本的な設計とか財源保障とかありますよ。同時に、やはりそれだけでは国の責任においての、そうした制度設計とか、あるいは財源の保障だけでは、それぞれの地域における人口減少の内容といえますか、また歴史的な経緯もあるわけですから、竹原の場合なんかは明らかに国の、日本全体の社会を10年先取りする形で高齢化が進行し、そして少子化が進行して、人口が減少しとるわけですから。そうしますと、やはり竹原市独自としての政策というものが出てくるから、少子化対策基本法においても地方自治体、とりわけ市町村における、その役割というものを私はうたつとると思うように感じていますけれども、担当課長、そこら辺どんなですかね。

議長（脇本茂紀君） 子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） 国におきましては、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されております。その中で国と自治体に少子化対策の責務、事業主に協力の責務を果たして、国を挙げて子育て支援に取り組むこととされております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） そういうことでありまして、間違いなくうたつとるんですよ。一々読み上げてもよろしいですけど、時間の関係もございますので。それ、なぜかと言いますと、読み上げましょうか、地方自治体の役割ということで、こういうふうにうたつとります。少子化対策において、地方自治体の役割は極めて重要である。その理由は、第1に、地方自治体はさまざまな子育て支援施策の実施主体となっているからである。少子化対策における国と地方の役割分担を見ると、国は法、制度の創設、改正、全国統一的な指針や基準の作成、必要な予算の確保と制度の枠組みと基盤づくりを行っている。施策の実施に当たっては、都道府県や住民に最も身近な地方自治体である市町村が地域や住民のニーズに応じながら担当してる母子保健事業、保育所の入所決定や公立保育所の運営、母子家庭等に対する支援、地域における子育て支援事業、各種相談事業など、子育て支援施策の多くが地方自治体、特に市町村を中心に実施されている。

第2に、都道府県または市町村のレベルでは、全国平均以上に少子・高齢化が進展し、いわゆる過疎地域以外でも既に人口減少社会となっている地域が多く存在していることである。竹原市、まさにそうですね。地方自治体にとって地域の少子化傾向に歯どめをかけることや生まれてきた子供たちを健全に成長させていくことは、地域社会の維持や発展のために不可欠である。地方自治体においては、国の施策の実施ばかりでなく、その地方自治体独自の取り組みが各地で見られると。だから、今の下條村なんかそうですね。だから、そういうことをしないと、国の施策を待つとるだけでは、竹原市のような国を10年以上も上回って少子・高齢化が進んでいるところでは、とてもじゃないが適用できませんよと。

もっと言えば、ナショナルミニマムとしての国の施策というものが全国的に展開されます。ナショナルミニマムにおいて、その政策効果が上がるような地域であるならば、地方自治体であるならば、そりゃそれでいいんでしょうよ。ところが、竹原市のようにナショナルミニマムとしての国の政策、制度によって適応しきれないとするならば、やはり竹原

市において市民の共同財であるところの、市民からお預かりした税金でもってシビルミニマムとしての人口減少対策に手を打たなければ、とてもじゃないけど、国の政策だけでは政策効果は上がりませんよと、こういうことを言っとるんだと思うわけですね。

そういうことを踏まえまして、やはり私以外の質問者に対しても、国の施策待ちというような答弁でございましたけれども、この点について竹原市、私が先ほど申し上げましたように、シビルミニマムとしての竹原市の人口減少政策を打つ必要を感じられるかどうか。これは、市長答弁いただきたいところですが、副市長のほうで御答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） いろいろ、この少子・高齢化、人口減少社会の中で、竹原市のこれからとっていく政策はどうだろうか。国に呼応しながらということもございますが、議員おっしゃるとおり、法治国家である以上、ある意味、我々は国に沿った施策というものを大きな視点ではとらえておりますが、実際実施に当たっては、今回の総合計画から23年度の事業実施計画において明らかにあるように、市独自の施策、これも新規、拡充施策の子育てあるいは高齢者への対応、そして安全・安心また地域の活性化に向けた事業という展開の中で多く入れ込んでおります。

また、改めて今御意見をいただいて思いましたのは、私自身もそういった今ある事業計画の中で、さらなる市独自の施策というものも、ソフト、ハード、盛り込んでいきたいというように考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 法治国家云々というような法の話がどうも出たような気がしたんですけども、聞き間違いかどうかわかりませんが。国がこの少子化対策に対して、国の制度に上積みしたからといって、それが違法とかなんとかということをするわけじゃないわけじゃから、むしろ国が積極的にナショナルミニマムとしての厚生労働省がつくり上げた制度とか法律というものが竹原市の実情に適さないのであるあれば、さらに上積みをして、竹原市長さんみずからが人口減少、少子・高齢化、これに歯どめをかけ、どっかで反転攻勢をかけないと、国立社会保障・人口問題研究所が推計をした数字よりかは、昨年の国勢調査は竹原市にとって非常に厳しいという数字が出とるんですよ。恐らく5年後も、恐らく昨年の国勢調査を上回る人口減少、これに遭遇をしなければならぬんじゃないでしょうか。

ですから、まさに意識改革が求められておるのは、市長を初め理事者側の皆さん方なんです。じゃあ、20年後の例えば職員の退職金だれが払うんですか。そうでしょう。耐えられんですよ、市民が。そういう話になっちゃうわけでしょう。ですから、副市長、そのところは、これから農政にも入って同じ質問展開になる思うけども、私はやってないと言うんじゃないんですよ。とりわけ、ここ、私の記憶だけでも、4年前初当選させていただいてから、いろいろ議論も展開をさせていただいて、いろんな形で、例えば少子化対策あるいは高齢化対策もかなりの程度進めていただいたということは評価しとんですよ。しかし、その評価と同時に、現実には昨年の国勢調査において、人口問題研究所の推計した数値よりもはるかに深刻な状況に、人口減少が竹原市が置かれておるとするならば、やはりそこは謙虚に、どういう政策がいいのか、私も今この場で政策提言をさせていただくことは差し控えますけれども、しかし、いずれにしても今までの政策の延長だけでは、人口減少に歯どめがかからないということです。

じゃあ、そうした中で国民健康保険制度とか、そうしたものを、産科医療も含めて、だれが担うのかということになるわけですよ、担い手がないんですから。竹原市の社会の担い手がないわけでしょう、いなくなるわけでしょう。そこのところの危機感を共有できるんかできんのかということです。そうでしょう。市長はかわっても竹原市は続くわけですから、そうでしょう。そして、あなた方も若い職員に苦勞させとるわけですから、その果実だけを今おられる幹部職員だけが享受して、20年、30年後の市の職員のことなんか知るかいやと言っておれるんかどうか、そうでしょう。まさに竹原市行政を支える人口の問題とか、あるいは竹原市を支える持続可能性を担保し得るだけの人口構成も含めた、そうした社会構造をどうつくり上げるかということです。私はそういうふうに思いますんで、重ねてそういうところから、もう一度答弁を副市長のほうからいただけたらありがたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） これから竹原市が目指すべく将来像ということで、基本的には第5次総合計画の中で、基本構想から基本計画、実施計画に向けた施策を展開することといたしております。そういった中で、5年後、10年後というように、確かに時代は大きく変わってまいりますので、その中でその総合計画、基本構想、基本計画の見直しをしながら、的確なまちづくりに向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） それでは、竹原市の農政について少し議論をさせていただきたいと思います。

TPPに関する意見書のときも、私見は述べさせていただきました。そこで、私は基本的にこういう問題認識を持つとるわけです。今の竹原市農業には基本的には農政が欠落しておると、基本的にはですよ。ですから、TPPの問題があろうがなかろうが、例えば農業後継者の問題もあります。そうしたさまざまな問題を含めて、果たしてあと10年、竹原市農業が生き残れるんだろうかどうかという危機感なんです。

そこで、産業振興課長のほうにお尋ねをしたいのは、今の我が国の農政は一体どういう方向に進んどるんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたします。我が国の農政の展開方向ということでございますけども、食料・農業・農村基本計画、こちらのほうでの国の展開方向性が示されてる部分では、食を生み出し、地域を支える農業、これは日本で暮らす私たちの命を支える基礎であるという提言をされております。こうした食と地域の再生を図るための基本指針ということで、食料・農業・農村基本計画というのを国が策定をされました。国家戦略というもとの、国民全体で農業、農村を支える社会の創造をとということで、国のほうは展開の方向を示されてるといふふうに認識しております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） ここでも食料・農業・農村基本法第8条、地方公共団体の責務がありますよね。読みますと、第8条、地方公共団体は基本理念にのっとり、食料、農業及び農村に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方及び農村に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し及び実施する責務を有すると、こうなっとんですね。そして、いろいろ抽象的な文言あるいは理念的なことは別にいたしまして、我が国の戦後復興から高度経済成長期を経て、そういう過程で農業基本法が制定をされ、そして食料・農業・農村基本法へと変わってきたわけです。基本的に農業基本法から食料・農業・農村基本法に至るまでの基本的な施策は、まさに農業を産業として自立させる規模拡大です、規模拡大。ですから、一定の他産業との所得を比較して、他産業並みの所得を実現できるというか、そのための認定農業者制度も設けて、そしてさまざまな優遇施策、それこそ融資も含めてやってきた

わけです、そうでしょう。

ほで、今、例えばそうした、とりわけ国においては、今のTPP問題も含んでの話ですけども、食と農林漁業の再生実現会議を設けて、国際競争力のある農業の実現と、こうなるとるわけですよ。目標年次は今ちょっと頭の中にはないんですけども、それで我が国における農林水産物の輸出額を1兆円にするということで、今いろいろと手を打ってきてますよね。ほで、去年の我が国における輸出額、農林水産物の、幾らじゃったか、もし答弁ができれば答弁をお願いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたします。平成22年の農林水産物等の輸出実績、速報値ということで全体が4,921億円ということで、農産物が2,865億円、林産物が106億円、水産物が1,950億円、農林水産物が4,921億円ということで、トータルなっております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） それで、何が言いたいかといいますと、今、竹原市の農地の状況あるいは農家の置かれている状況、認定農業者の状況から言って、恐らくは輸出ができるような国際的な価格競争力を持った農業者にまで行くというのはかなり厳しい状況なんだろうと思うんです。今のところ5,000億円がちょっと切れとる状況です。ほで、今のところ、例えば竹原市の中において農産物直売活動がいろいろと行われております。それで、全国的に言えば農林水産省の調査によれば、約1万3,000カ所の農産物直売所があるわけです。これは基本的には小規模、我が国農政が切って捨てたところの小規模な零細農業者が立ち上げてきたものが多いんです。もちろん農協系統も力を入れてきてやっておりますよ。ほで、その市場規模が今1兆円規模と言われとんです。

恐らくは、私の思いでは、あるいは経験では、恐らくそうした小規模事業者による多品種少量生産、そうした形での農産物直売活動、そしてそれを6次産業化していくと、こういう形の中でしか、私はなかなか竹原市農業の生き残る道はないんじゃないかと思っております。もちろん、認定農業者、大きな方もおられますから、その方はその方独自に競争力のある産業として自立できる認定農業者として頑張っていたきたいと思いますけれども、竹原市農業の大宗というのは、恐らくは高齢者による小規模、多品種による、そうした農産物の直売活動でしかないんじゃないかと考えとるんです。

そうした意味で、いま一度農産物直売活動への支援のあり方とか連携のあり方、パートナーシップを踏まえて、担当課長のほうから再度答弁いただけりゃ、ありがたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたします。議員おっしゃるとおり、小規模の産直市等々、これからの時代に即した中でいけば、売れる物をつくるというような意味でも、やはりおっしゃるとおりだと思うんです。それで、今年度から朝市会、今現在7団体ございますけども、そちらに対する集荷であったり、例えば広島のほうでの出品に対する助成というような制度も創設をして、今年度から取り組みをさせていただいております。小さなことかもしれませんが、施策としてはこういった施策の部分を充実させていくなから、そういった関係者とも連携をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） そこで、また個人的相手と怒られるとこなんですが、市長がおっしゃっておられたように、とりわけ農産物直売活動の方々的心というもの非常に重要になってきます。市長が強調された心というものを、もう一度かみしめていただいて、心の交流ができるような、生産者ともあるいは消費者とも、そして都市生活者とも心の交流ができるような取り組みをぜひともお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

2時45分まで休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時45分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位8番、山元経穂君の登壇を許します。

1番（山元経穂君） ただいま議長より登壇の許しを得ました民政同志会の山元でございます。これより通告に基づき一般質問をさせていただきます。

現在、我が国の高齢化は急速に進み、2010年の統計において先進国では23.1%と2位イタリアを3ポイント上回り、先進国中最も高い高齢化率となっております。さら

に、約40年後の2050年には我が国の高齢化率は39.6%となり、同時期2位のイタリアとの差は6ポイントに開き、ますます拡大の一步をたどる状況にあるという推計もあります。以上、国立社会保障・人口問題研究所人口資料集2009。

また、現時点においても、朝日新聞、NHKなどのメディアで取りざたされているように、孤族、孤独死という言葉にあらわされる無縁社会の問題、近い将来的にも2020年・2030年問題の不安と言われるように、高齢化問題は今後一層深刻の度をたどることは明白であると考えられます。このような状況の中、厚生労働省もようやく高齢者に対して、初の全国的かつ本格的な生活実態調査を行うことを発表した次第であります。朝日新聞2011年1月14日朝刊。

翻って、本市においても高齢化率は31.9%（広報たけはら2010年9月号）と年々上昇しつつあります。

そこで、このような状況を踏まえて御質問いたします。

本市における高齢化率の上昇、高齢者の増加について、どのような認識をお持ちになられているか。市長の御所見をお伺いいたしたいと存じます。

また、本市において、広島県内他市町と何か違う施策、取り組みを行っているかについてお伺いいたしたいと存じます。

次に、前述の問題に関連して、竹原駅のバリアフリー化推進についてお伺いいたしたいと思えます。

現在の竹原駅は、改札口通過後ホームにたどり着くまでに長い階段を上って、跨線橋を横断し、再度今度は途中で踊り場すらない長い階段をおりなければならない構造となっております。このような構造は、高齢者並びに身体障害者の方には利用される折、大変負担の大きいものであり、また大変危険なものであります。こうした竹原駅の現状に際し、改善を求める市民の声も高まっております。本年1月には、JR竹原駅利用推進市民の会の発起人会が発足し、竹原市内で御活動されている各種団体の皆様方に御賛同を求め、近日中には市民の皆様にご署名活動を展開する計画であると認識しております。市民運動の高まり、前述の高齢者の増加をかんがみ、本市としてもこの問題に早急に取り組む必然性があると私は考えております。

そこで、御質問いたします。

諸先輩議員の方の過去の一般質問においても、この問題について本市に質問があったと伺っております。その折、本市としてどのような対応をなされたのか、また現在どのような

な状況にあるのか、お伺いいたしたいと存じます。

以上で壇上での質問を終えさせていただきますが、御答弁の内容次第により、自席にて再質問をさせていただきます。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 山元議員の質問にお答えをいたします。

竹原市の高齢化率は、10年前の平成12年12月末は24.64%でしたが、平成22年12月末現在、竹原市の人口は2万9,335人、65歳以上の人数は9,355人で、高齢化率は31.89%となっており、国や県より少子・高齢化が進行し、ひとり暮らしや認知症の高齢者の課題が顕在化していると認識しております。このため、第5次竹原市総合計画の中で、高齢者が安心して暮らすことができる地域社会が築かれているを施策の目標に掲げ、生きがいつくりの推進、高齢者と家族の生活支援サービスの充実、介護予防の推進、介護保険制度の適正な運営などを進めているところであります。

こうした取り組みの中で、本市として県内他市町と異なる特徴的な施策といたしましては、高齢者及びその家族を介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的に支えるために地域包括支援センターを設置し、関係者の緊密な連携のもと、エリアネットワーク会議を開催するなどの取り組みを行っていることであります。

また、認知症高齢者支援対策事業として、平成22年度から幅広く市民を対象とした認知症サポート養成講座を開催しているところであり、今後は企業などへ講座の開催を呼びかけるなど、地域住民や関係機関が認知症高齢者を支援するための取り組みのさらなる充実を図ることとしております。

さらに、平成23年度から高齢者の健康増進の観点から、死因の上位を占めている肺炎の予防接種費用の助成にも取り組むこととしております。

また、平成23年度においては、平成24年度から平成26年度を計画期間とした竹原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定するとともに、高齢者などの孤立を防止し、住民が安心できる生活を継続するための地域づくりに資するため、地域福祉計画を策定することとしており、今後とも安心して暮らせる豊かな高齢社会が形成できるよう取り組んでまいります。

次に、竹原駅のバリアフリー化についてであります。少子・高齢化が急速に進む中、すべての市民が安全で自由に行動し、社会参加できるよう、公共施設や交通など、高齢者

や障害者の方々が利用しやすい環境整備に努める必要があるものと考えております。

国においても、平成18年12月、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が施行され、公共交通機関、建築物、公共施設などの一体的、総合的なバリアフリー化を推進することとされたところであり、鉄道駅におけるエレベーターの設置など、バリアフリー化設備の整備については、鉄道事業者、国及び地方公共団体がそれぞれ3分の1ずつ負担する補助制度が設けられております。

市といたしましては、これまでJR呉線複線化等期成同盟会などを通じて、JR竹原駅のバリアフリー化や生活路線の増便などについて、他市町と共同で要望するとともに、JR西日本の広島支社や三原地域鉄道部、中国運輸局に伺い、エレベーターの設置を含むバリアフリー化に当たっての方策等について協議をしているところでありますが、国の補助制度の対象事業者となる西日本旅客鉄道株式会社からは、JR呉線を取り巻く厳しい経営環境や、国の基本方針に基づき1日当たりの乗降客数が5,000人以上の駅を優先的に整備していくとの方針などが示されたところであります。一方で、現在、国において基本方針の見直しが行われており、平成23年度から整備目標の対象とする公共交通施設の1日の利用者について5,000人以上となっていた基準を3,000人以上に見直すとの話もあります。

本市といたしましては、今後とも国の制度等の情報収集に努めるとともに、高齢者や障害者の方々を初め、すべての市民が安全で自由に行動し社会参加できる、人に優しいまちづくりを推進するとの観点から、JR竹原駅のバリアフリー化について、これまで同様住民や関係自治体と連携し、西日本旅客鉄道株式会社や国などに対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） まず、再質問に入る前に、私の提出した一般質問書の2枚目の11行目、「渡線橋を横断し」となっておりますが、これ正確には渡るではなく跨ぐという漢字で「跨線橋」ということで訂正しておきたいと思っております。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、答弁書において、国や県より少子・高齢化が進行しているとありますが、国、県、それぞれの今の高齢化率はどれぐらいか教えてください。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 平成17年の国勢調査の行われた時点で比較いたしますと、国におきましては20.1%、県においては20.9%、それに対しまして竹原市は28.01%ということになっております。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

続きまして、現在、本市の世帯数に占める単身高齢者世帯数、また本市の世帯数も教えてください。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 平成22年3月末で世帯数が1万2,957世帯であります。その中で70歳以上の高齢者のみの世帯が2,800世帯、そしてそのうちひとり暮らしの世帯というのが1,250世帯となっております。これにつきましては、住民基本台帳による調査ではなくて、民生委員による実地による世帯類型調査による結果によるものです。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

続きまして、答弁書中に地域包括支援センターという言葉が出てきますが、これは2006年4月の介護保険法の改正により創設された機関という認識で間違いございませんか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 言われるとおりでございます。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） その地域包括支援センターの設置に基づき、取り組まれておられるエリアネットワーク会議とはどのような会議ですか。

また、答弁書では関係者という表現でしたが、どういった方がかかわられていますか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） エリアネットワーク会議につきましては、平成21年2月から竹原市独自に取り組んでいるものであります。市内4カ所あります在宅介護支援センターごとに、おおむね2カ月に1回、地域の民生委員、担当の在宅介護支援センター、地域包括支援センター及び市の職員が、また都合がつかますときには警察のほうの駐在所のほうからも参加していただきまして、開催をいたしておるところであります。その中で、地域

の気がかりな高齢者の支援について相互の連携を図っていったらと、そういったものでございませう。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） 今、市内4カ所の介護支援センターという話がありましたが、4カ所の介護支援センターを教えてください。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 介護支援センターにつきましては、ゆさか、むなこし、まとは、せいけいという市内4つの地域に分かれております。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） それと、この前の御答弁の中で、駐在所から駐在官が来られる、この会議に参加されるというお話がありましたが、駐在官を呼ぶ意図を教えてください。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） とりわけ高齢者虐待であるとか、あるいは認知症をめぐる課題、それから振り込め詐欺、さまざまな高齢者をめぐる課題があります。私たちも、個別具体の取り組みでは竹原警察署刑事生活安全課と連携しながら、高齢者虐待に対する取り組みも行った事案もございませう。そういったことで、駐在のほうからも参加をしていただいて、見守りの視点をお願いしておると、こういったことであります。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） では、このエリアネットワーク会議の具体的な取り組み、どのような内容で取り組まれているか、教えてください。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） どのような内容といいますと、それぞれがそれぞれ高齢者にかかわる個別具体の気がかりな状況を持っています。そういった中で、相互の具体的な個別事案にかかわっての連携を図っていく。例えば、認知症が進むひとり暮らしの女性がありまして、金銭管理ができない。そういった中で、社会福祉協議会がやっております日常生活自立支援事業のかけはしを利用しておるんですが、それも大変厳しい状況になってきた。ということの中で、市長申し立てによります成年後見人を位置づける。そういったさまざまな課題について取り組んでいったらと、こういったことでございませう。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） 今、個別事案でいろいろとお話しして、ほかにも何か、例えばエリ

アネットワーク会議があることで、こういう困難を抱えていた高齢者を救えたとか、何か起こる前に対応できた、特に何か起こる前に対応できたという事例があれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） そのほかではございますが、老夫婦の2人暮らしが気がかりな世帯があるということで、エリアネットワーク会議のほうへ民生委員さんのほうから課題提起をしまして、それが具体の在宅介護支援センターによる訪問活動等々、そして介護保険の受給へとつながっていったと。あるいは認知症が進みつつあって、訪問業者から服とか、そういったたぐいのものを大量に購入した。ほど、そうして本人が購入したことにかかわって、在宅介護支援センターのほうから情報を仕入れて、そのエリアネットワーク会議に提起をして、それが消費者生活相談へとつながっていったと、こういった事例等々がございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

続いて、認知症サポーター養成講座のほうの質問に移らせていただきたいと思います。

認知症サポーター養成講座は、厚生労働省の認知症サポーター100万人キャラバンの運動展開をもとに始まったものであるという認識でよろしいですか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） おっしゃるとおりでございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） また、答弁書中で「企業等を対象に講座をされる」とありますが、企業等の「等」というのは、多分団体を指されているのではないかと思うんですが、これは一体どのような団体を指しておっしゃられていますか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） ここの企業等というのは、企業に特化するという意味ではございませんので、その点については誤解のないようお願いをしたいということと、この等の中には民生委員・児童委員協議会を初めといたしまして、地域で活動している各種の住民団体に呼びかけを行っていきたく、このように考えておるところでございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 済いません。ちょっと意図が伝わらなかったかもしれないのですが、企業にこの講座を開かれる意味というのも教えてください。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 認知症サポーターにつきましては、より多くの市民の方に認知症についての理解をいただきながら、認知症に対する竹原市における取り組みを充実させていきたいと。そういったことで企業のほうにも、また各種住民団体のほうにも御協力をお願いしていきたいと、このように考えておるところでございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

それで、この認知症サポーター養成講座、現在までの成果、それから具体的な取り組み、何かそういったものがあれば教えてください。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 昨年度までは、この認知症サポーターの取り組みというのが、竹原市内におられる広島県認知症介護指導者によって、関心のある企業者であるとか団体で任意に行われてきたものでありますが、本年度から竹原市が事業として、この認知症に対する取り組みを行う。ほで、今年度、竹原市の全職員研修でこの認知症に対する研修を行い、そしてまた市内4カ所で計5回の323人の出席による研修を行っておるところでございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 済いません。最後ちょっと人数がよく聞き取れなくて、もうちょっとゆっくりお話しいただけますか、済いません。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 済いません。市内、計5回で323人が参加をいたしております。参加者につきましては、今、私も手につけておりますが、オレンジリングという認知症サポーターを示すリングをお配りして、認知症に対する理解と研修を深めていってると、こういったことでございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。認知症の件はわかりました。

それで、答弁書の2枚目ですが、高齢者等の孤立、済いません、答弁書の1枚目の後ろからですか。「高齢者等の孤立を防止し、住民が安心できる生活を継続するための地域づ

くりに資するための地域福祉計画を策定する」とありますが、この計画の内容はどのようなものになりそうですか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 地域福祉計画につきましては、答弁の中にありますように、高齢者の孤立化の防止とか、さまざまな課題にかかわっての地域福祉の推進という観点で行われるわけではありますが、今日とりわけ地域におけるつながりが希薄化していった、相互扶助機能も低下していったと。そういった中で、竹原市内には高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、障害者福祉計画、次世代育成支援地域行動計画などの個別計画というのがありますが、これとの整合性を持って竹原市総合計画を上位計画としまして、地域におけるそういった地域福祉の推進を図っていく計画として策定をしようとしておるものがございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 濟いません。先ほどのエリアネットワーク会議とこの地域福祉計画っていうものは関連しないのですか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） エリアネットワーク会議でありますとか、例えば現在行っている地域福祉といたしましては、ひとり暮らし巡回相談員活動あるいは事業、あるいはボランティア事業、さまざまな地域における福祉活動というのが展開されていっています。もちろん子育て、障害者、介護、それぞれの事業が展開されていっておりますが、もちろんこれらもこの地域福祉計画の中で明確に位置づけていくと、こういったことになろうかと思っております。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

それで、先ほどエリアネットワーク会議のほうで駐在官と呼ばれることもあるという話で、私もお話を聞いてて、駐在官と呼ばれる意図がよくわかりました。今最近いろいろ問題になっておりますように、おれおれ詐欺や、そういうことにひっかかられたり、お年寄りが暮らしているといろんな危険な面もあります。ただ、地域の駐在官ではなくて、県警本部であれば生活安全課、生安とか、減らそう犯罪とか、ああいう減ら犯のほうの取り組み、ああいうところではないですが、竹原署にもそういう部署があると多分思うんですが、生活安全課になるかどうかわかりませんが。そういうところの課長さんなりまた、もし

可能であれば署長さん、次長さんに出てきてもらって、より大きな面でこの福祉策定計画のほうに取り組むように入っていたきたいと思うのですが、どうですか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 具体の面におきまして、高齢者問題に限らず生活保護においてもそうですし、障害者問題においてもそうですが、さまざまな面で竹原警察署と緊密な連携の中で取り組む事案というのが多々ございます。そういった中で、先ほど議員のおっしゃられた刑事生活安全課長さん等々も緊密な連携を図らせていただいておりますし、また交通安全にかかわっても老人クラブの研修などが行われたり、いろんな形での竹原警察署との緊密な連携の中で、福祉の行政も進めさせていただいております。そういった意味で、地域福祉計画策定に当たりましても、竹原警察署との連携も密にしていきたいと、このように考えております。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

それで、刑事生活安全課長もかかわられる、また交通安全の面から交通安全課長のほうもかかわられるとありますが、署長さんまでとまでは言いませんけど、次長さんあたりぐらいいまで参加してもらえそうな福祉計画の策定、会議の策定にしてみてもどうかとは思っているのですが、その辺を交渉していただくというような話はございませんか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 大変申しわけありませんが、今、刑事生活安全課長、交通安全課というふうに申し上げましたが、具体的に地域福祉計画策定に当たって、どなたに参加していただくかということは、まだ明らかになっておりませんので、具体的に刑事生活安全課長あるいは交通安全課長のほうに御出席いただくかどうかという、委員の選定はこれからでございますので、そういうふうに御理解をいただきたいと思っております。個別の福祉計画を策定していく中で、この方に参加をしていただくということで、地域住民の代表の方も含めて多くの方に参画していただきながら、よりよい計画を策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。今いろんな犯罪が日本全国で問題になっている。高齢者への犯罪だけではなく、つい先日も熊本のほうで大学生が小さい女の子をさらって殺してしまうという大変悲惨な事件も起きております。さまざまなことを

統括するという意味で、担当課長のみならず次長さんあたりまで出席していただいで行われるような計画の策定を希望いたしたいと思います。

何かあれば。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 引き続き、議員のおっしゃられるように、竹原警察署との緊密な連携の中で地域福祉の推進を図っていききたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ちょっと課長さんの答弁が早口で、私のほうもちょっと早口なもので、なかなかちょっと課長さんの答弁、聞きづらいところもあったんですが、今質問をしたこの1 題目の高齢化問題に関して最後にちょっと、長くなるかもしれませんが、まとめとして、ちょっと要望させていただきたいと思います。

今の課長さんの答弁、市長さんの答弁をお聞きして、要は地域で支えていく、さまざまな市民の皆さん、住民の皆様にかかわっていただいで地域で支えていく。つまり、コミュニティーで支えていくという話だと思うんです。

それで、コミュニティーといった1900年代半ば、今からちょうど50年前ぐらい、アメリカのコロンビア大学にマッキバーという社会学者がいました。このマッキバー、現在でもコミュニティー論の第一人者として高い評価を受けています。それで、彼の著書の中に「コミュニティー論」という本がございます。この中で、マッキバーはコミュニティーを支えていくには4つ原則があるというふうに話しております。その4つと申せば、1つは市民主体の原則、2つ目に協働の原則、3つ目に地域性の原則、4つ目に共有性の原則、この4つがコミュニティーの成立には必要なものであると彼は言っています。

その中で、私が特に大事だと思うことは、市民が中心になるという意味で、市民主体の原則だと思うんです。ですから、本市の高齢者に対する会議、エリアネットワーク会議や福祉策定計画、要は政策も市民、関係者の皆様が主体性を持って協働していただけるようなものにしていただきたいと思います。また、高齢者や関係者の方から喜びの高いものになるような施策を施していただけますよう希望いたしまして、心から要望したいと思ひます。

何か答弁あればお願ひいたします。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 言われたことにつきまして十分踏まえまして、対応を図ってまいりますと、このように考えております。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 続きまして、高齢者問題にも絡みます竹原駅バリアフリー化に関する質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど壇上で述べました質問書にもありましたように、現在、市民有志の方が J R 竹原駅利用推進市民の会を立ち上げております。私も先輩議員の小坂議員とともに発起人として名を連ね、小坂議員初め会の皆様の御指導を賜りながら活動しております。本市として、このような会議ができ、活動していることを現在把握されていらっしゃいますか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 会についてでございますけども、竹原駅の利用促進でありますとか、それからバリアフリー化の推進に向けまして、市民の数名、何人かの方が集まられて有志で活動していただいているということで把握しておりますし、せんだって1月でしたか、新聞紙上等でも拝見をいたしましたので承知いたしております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 引き続き活動を把握してくださるよう、市民の動きなので、よろしく理事者側にもお願いしたいと思えます。

では、中身のほうの質問ですが、J R 呉線複線化等期成同盟会という言葉が答弁書の中に出てきますが、こういう会が答弁書の中に出てきますが、これは年にどれぐらいの頻度で開催されてますか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 22年度の状況でございますけども、6月に瀬戸内さざなみ線の利用促進に係る会議を開催しております。それから、7月には総会、これ持ち回りの書面決議でございますけども、総会がございます。それから、2月に運行ダイヤの改善でありますとか、それから施設の改善について、広島県を經由して J R 西日本広島支社のほうへ要望書を提出するといったような活動を、今年度の活動でございますけども、そのような活動を例年行っております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君）　ということは、大体年3回ぐらい、4回ぐらいということですか。

議長（脇本茂紀君）　企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君）　そうでございます、会として集まるのなら、書面なども含めて3から4回、多い年にはもう一、二回、数回ということでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君）　1 番。

1 番（山元経穂君）　ありがとうございます。

続いて、このJR呉線複線化等期成同盟会の主な出席者の方々を教えてください。

議長（脇本茂紀君）　企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君）　先ほど申しましたように、総会のほうは近年書面での審議ということになってございまして、担当者レベルのその瀬戸内さざなみ線の利用促進のほうの会議は、各市町の観光サイドの者が参加したりしておりますけども、一応呉線複線化期成同盟会のメンバーは、呉市、それから竹原市、それから三原市、それから東広島市、それから広島市、江田島市、それから坂町、海田町、大崎上島町、9つの市町長さんとそれから議長さん、それから商工会議所等の商工のほうの代表の方ということになってございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君）　1 番。

1 番（山元経穂君）　ありがとうございます。

続いて、答弁書の中にも出てきますが、この期成同盟の中で生活路線の増便という話が出てきますよね。生活路線の増便という話であるならば、期成同盟の中で他市町と共同要望に乗りやすいとは思いますが、竹原市の竹原駅のバリアフリー化に関して他市町は関心を抱いていますか。確かに、ちょっと古い資料ですが、合併前になってしまうので10年前、安芸津高齢化率24.4、安浦21.1、川尻19.4、多分今10年たって、10年以上ですかね、多分竹原市と同じぐらい30%、場合によっては竹原市よりもっと高い数字になってるかもしれません。こういう方々が確かに竹原駅を利用する竹原商圏の関係で、特に安芸津、安浦あたりは竹原駅を利用するということも考えられるとは思いますが、単独で竹原駅のバリアフリー化について、他市町が果たして興味を抱くのかというところがあるのですが、御答弁お願いいたします。

議長（脇本茂紀君）　企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 他市町についてでございますけども、一応、呉線複線化期成同盟会の会の趣旨がJR呉線の複線化と、それから新駅設置、それからそういったこの改善と、施設の改善ということを目的としておりまして、それぞれの市町にそれぞれ駅がございますので、それぞれの市町の関係駅等についてバリアフリー化をあわせて要望をしているような状況でございます。全体としてそれぞれまとまって、JRに県を經由して要望しているという状況でございます。それとは別に、もちろん市としても独自に取り組んでいるということでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） そういう解釈です、わかりました。ありがとうございます。

なかなか単独でということでは厳しいなという思いを抱いてます。それぞれがそれぞれに共同提案という形でということですね。済いません。

続きまして、答弁書中にJR呉線を取り巻く厳しい経営環境という言葉がありますが、これはJR西日本本社の回答ととらえて間違いありませんか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 厳しい状況というのは、直接市と話をしているのはJR西日本の広島支社でございますけども、もちろん向こうも株式会社でありますので、中で意思決定をされて、社としての意見というふうに認識をいたしております。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

続いて、似たような質問になるかとは思いますが、中国運輸局としては現時点でどのような回答をいただいておりますか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 中国運輸局といいますか、国としては全体としましては、先ほども御答弁でございましたように、バリアフリー化新法ということで18年にできてございますので、全体としてはバリアフリー化を推進していくという方向ではございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） 今、御答弁の中で国としてはという話でありましたが、これは厳密

に言えば国土交通省はという解釈でよろしいですか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 中国運輸局と話をしてございますけども、もちろん国土交通省の機関でございますので、法律自体も国交省の法律でございますので、国としてというのは、国土交通省を含む国としてということかと思えます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） わかりました。ありがとうございます。

次は、ちょっと視点を変えまして、現在の竹原駅の 1 日当たりの平均乗降客数を教えてください。把握されておりますか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 現在、J R 西日本からの聞き取りでございますけども、21 年度で 2, 258 ということでお聞きいたしております。乗降客数です、乗りおり含めて乗降客ということで 2, 258 ということでお聞きしております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） それを 1 つデータを教えていただいたところで、次に、答弁書にもありますように、現在の国の基本方針は、1 日の乗降客数が 5, 000 人以上の駅を優先的に整備するということであり、これは私も存じております。それで、本年 1 月 9 日の中国新聞の朝刊の報道によりますと、来年度より、平成 23 年度より 3, 000 人以上の駅からということに、政府は基本方針を変更するということがありました。ということ、この優先的という言葉なんですけど、この 5, 000 人、3, 000 人を指して優先的、この項目、これ絶対条件ではないということですか。優先的ということとは、絶対条件ではないということですか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） ちょっと新聞記事が手元にないものですからあれですけど、制度自体は 5, 000 人がまず優先、優先ではあるんですけども、5, 000 人以上の駅を優先にと、細かい運用方針として、例えば 5 メートル以上の段差があるとかというようなこともあるんですけども、一応 5, 000 人以上の駅を優先的にやりますよということでありまして、それ以外にも、例えば福祉施設があるとか観光利用客が非常に多

いとかということ、中心駅というか拠点性が高い駅ということで、それに近いような態様、みなしてというか、同様の扱いで整備するという運用指針もございます。法律上というか制度上はございます。が、結局のところ事業者と申しますか、JRさんがどっからどうするかということにかかってくるという部分はございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 今、課長さんが答弁でおっしゃられた、中心駅等とか5,000人未満でも該当する要件はあるということではありますが、ちょっとJRさんの話は置いて、これって平成20年の国土交通省の国の交通施設バリアフリー化設備整備費補助金に関する運用方針実施細則というもので間違いありませんか。これ以前にも似たようなものはあるかもしれませんが。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 今おっしゃられた運用方針実施細則というのは、今現在生きとりますので、私のほうもそれで認識をいたしとります。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

それで、略しますが、運用方針実施細則に基づけば、たとえ5,000人未満の乗降客数の駅でも、市町村の基本構想策定駅、地域拠点駅、観光地拠点駅などであれば補助対象となると細則に定められております。竹原駅はいずれかに該当する、何かに該当するものがありますか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 実際の補助金の運用ですので、実際最終的には国への確認が必要ですが、今の言われた中では、地域における拠点性が高い駅ということで、周辺に市町村役場とか病院とか福祉施設が所在して、当該市町村における中心的な駅となっているものというところで認められる可能性は制度上はあるということかと思えます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

国のことを今ちょっとお聞きしたんですが、国で3,000人、これ来年度、平成23

年度から3,000人になってより、竹原の乗降客数、今の1日の平均2,258人に近いということと、今の実施細則の話ですね、竹原は確かに市町村役場があるというようなことで2つほど、大変これからまだJRや国とも話していかれると思いますが、厳しい条件の中で2つほど、やや光の差のような話もあるのかなという解釈をして、次の、今度は県のほうの補助制度に移りたいと思います。

それで、県の補助制度は、バリアフリー化に際して何かございますか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 広島県のほうでは交通施設バリアフリー化設備整備費補助金というのがございます。これについては、同様に鉄道事業者が行う交通施設バリアフリー化事業に市町がその経費を一部負担する場合について、その2分の1を前提に補助をするというものでございます。ただ、要件といたしまして、1日当たりの平均的な利用者が5,000人以上ということで今限定されてございますので、ちょっと本市の駅ほどの駅も該当しないということになるかと思えます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。国と違って限定ということは、先ほどの言い方でいくと、これはちょっと確認の意味で、絶対条件ということに該当いたしますか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 5,000人以上の駅でというふうになってございますので、5,000人以下の駅は該当にならないということで、済いません。

（「国が変わったんじゃけん、何とかせえや、おまえ」と呼ぶ者あり）

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） では続いて、今5,000人以上の対象ということになると、今ちょっと課長さんも御答弁、苦しいところであった、必ずしも言い切れないというようなところであったかもしれませんが。そういう中であっても、県とも一応話しておくことは大事なことであると私は思うのですが、今県との交渉または県に竹原駅がバリアフリー化を推進したいというようなことを告げているとか、そういうことはございますか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 県の交通対策の部署が地域政策課の交通対策グループか交

通何とかグループというグループがあるんですけど、そちらのほうに、この県の実態等を確認しておりますし、うちとすれば5,000人に満たないので何とかしてほしいと、竹原駅をバリアフリー化したいんだという話は県のその部署ともしております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） 今そういう話で承って、なかなか県のほうはちょっと厳しいのかなあと、現状では思いました。それでもしかし、昨今、この市議会でも言われておりますが、今地方分権という言葉が大変はやっており、地方分権にどんどん取り組んで、国のほうも取り組んでいくべきだと思います。その地方分権と言われてる中で、いまだ残念ながら地方自治体は国の制度をならう、特に財政的な面ではまだ国の方針に左右されざるを得ないところがあると思います。地方分権という話の中では、この話は決して了とする話ではないとは思いますが、このバリアフリー化の話で言えば、国の方針も次年度、来年度23年度から緩和されるということであれば、県の制度も同時に国の制度を受けて緩和される可能性もあると考えるのですが、いかがでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 県の制度が変更になる可能性ということでございますけども、つい最近まで1万人以上を対象とされていたのがやっと5,000人以上になったという実態がございます。国が3,000人になったときに、すぐに県も3,000人以上の駅を対象とされるかどうかというのは非常に微妙でございますけども、3,000人でも本市は届かないんですけども、県へは引き続き補助対象駅の拡大についてはお願いをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。ぜひとも県のほうにも、そういう1万人から5,000人ということになったのであれば、今後国の制度も変わりますし、いかなることもあるかもわからないので、もう少し交渉をしていただければと思います。

それで、最後になりますが、本日お伺いして、バリアフリー化に対して大変今の状況、本市の状況もよくわかりました。大変交渉も厳しいとは思いますが、先ほど申しましたように、2つほど光の見えるものもあると思います。市長さん並びに理事者の方には、今後とも粘り強く、国ともJRとも、そして今の話ではないですが、県とも粘り強く交渉して

いただきたいと思います。

それで最後に、先ほど第1問目でも質問させていただきましたように高齢者対策、竹原駅のバリアフリー化について、もし市長の御所見が伺えるのであれば、お伺いいたしたいと思います。意気込みなり、よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 山元議員には高齢化が進行する中で、るる御提言なり御指摘いただきました。竹原駅のバリアフリー化の問題につきましては、先ほど来るる申し上げまして、JR竹原駅の乗降客数が年々減少していること、これが一番大きな問題でございますが、JR西日本株式会社からは、そういった意味で呉線を取り巻く厳しい経営環境、ここをまず言われます。また、JR西日本の中でも、このエリアの中での優先順位ということも考えておられます。そういったこと以外に、先ほど来、議員が議論されとるように、これらの事業を進めていくための国あるいは県の補助、特定財源というものも、これも重要な、私は課題であろうというように認識をいたしております。

こんな状況の中ではございますけども、これまでも市民の皆さんの思いもいろいろお伺いしております。本市としても、高齢者や障害者の方々を初め、すべての市民が安全で自由に行動し社会参加できる、人に優しいまちづくりを推進するという観点から、このJR竹原駅のバリアフリー化については、JR西日本やあるいは国、関係者等に対して働きかけを行ってまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

以上で質問を終えさせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって山元経穂君の一般質問を終結いたします。

明3月8日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会します。

午後3時37分 散会